

19 京都における幹線道路網の整備促進及び道路財源の確保について (国土交通省)

都市機能の根幹である道路・街路の整備促進や、道路と鉄道との立体交差化事業の促進は、京都市の均衡ある発展と機能的で円滑かつ安全な道路交通の確保のために、緊急不可欠な課題であります。

京都における幹線道路網の整備促進につきまして、所要の国庫補助金が確保できるよう特段の御配慮を要望します。

また、道路特定財源の見直しに当たっては、制度の趣旨を踏まえ、安全で円滑な通行と地域の活性化を促進する道路網の整備を効果的かつ計画的に推進できるよう、更に、道路の維持管理はもとより、環境への負担の少ない持続可能なまちづくりのために必要な道路環境の維持・改善等、京都市のような大都市を含む地方のニーズに合った道路整備が行えるよう、道路財源を安定的に確保されることを要望します。

要望事項

1 道路の整備促進

- ① 一般国道 162 号 (川東 拡幅)
かわひがし
- ② 一般国道 162 号 (栗尾バイパス)
おおえ
- ③ 主要府道大山崎大枝線
- ④ 主要府道京都広河原美山線 (二ノ瀬バイパス)

2 都市計画道路の整備促進

- ⑤ 鴨川東岸線
- ⑥ 久世梅津北野線 (桂川橋梁)
いわみ
- ⑦ 中山石見線
むこうまち
- ⑧ 伏見向日町線

3 道路と鉄道との立体交差化事業の促進

- ⑨ 阪急京都線洛西口駅付近
らくさいぐち
- ⑩ J R 山陰本線 (梅津太秦線)
うずまさ

4 渋滞対策の促進

一般国道 9 号 (五条通) 西立体交差事業等

5 道路特定財源の見直しに当たっては、地方の道路整備が効果的かつ計画的に推進できるとともに、道路の維持管理はもとより環境への負担の少ない持続可能なまちづくりのための道路環境の維持・改善が行えるよう、道路財源の確保に配慮すること。

主な要望先：国土交通省（都市・地域整備局街路課、道路局国道・防災課、地方道・環境課）

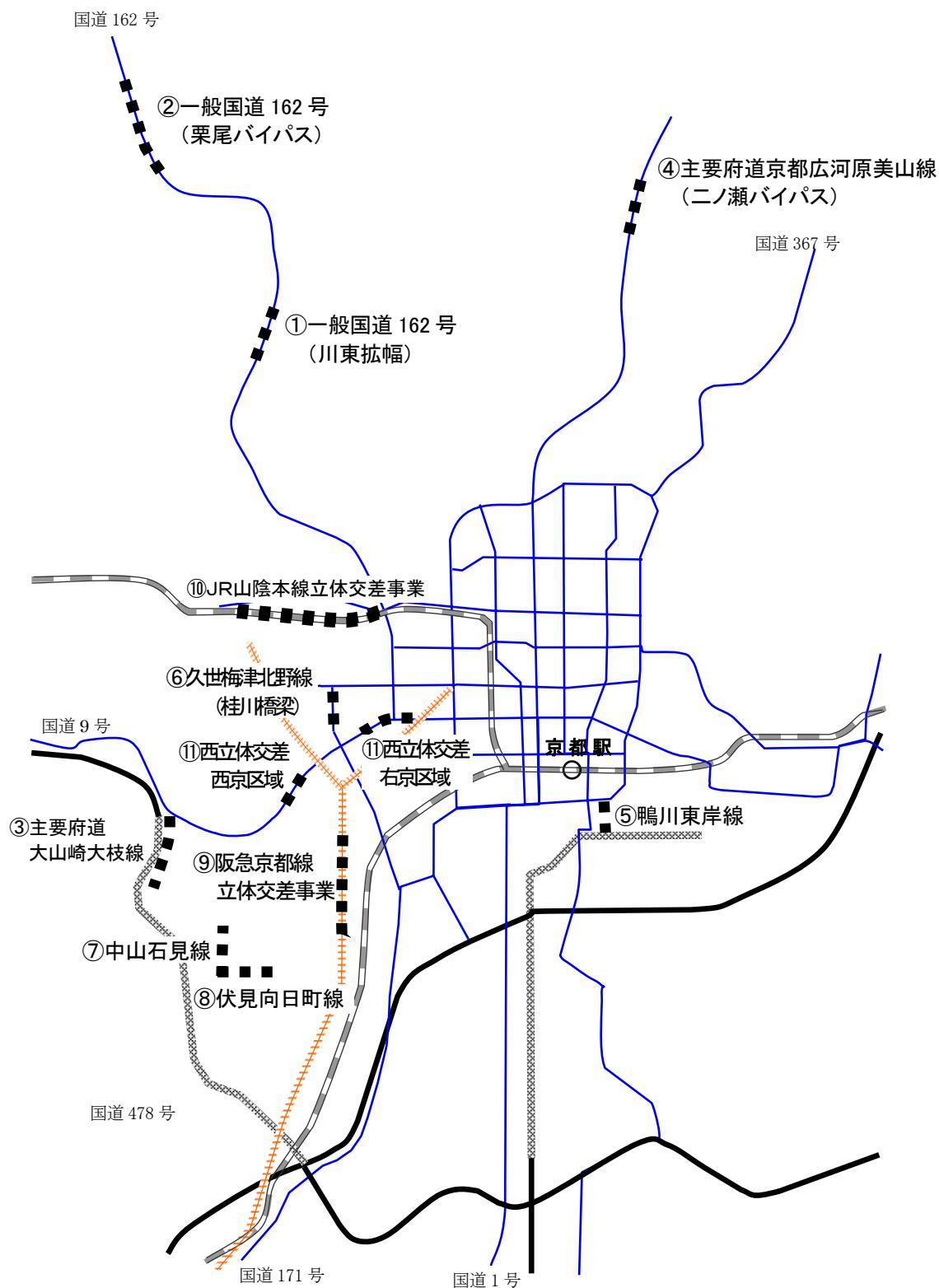
京都市の担当課：建設局 道路建設部 道路計画課長 大嶋政夫 TEL 075-222-3580

建設局 道路建設部 道路建設課長 佐伯英和 TEL 075-222-3577

建設局 事業推進室 立体交差化事業担当課長 瀬戸博望 TEL 075-213-3450

<参考>

○重点配分要望路線個所図



(凡例) ■ ■ ■ ■ ■ 整備区域